

墨田区のお知らせ2013.6.21 NO.1714
(毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608—1111代表 〒130—8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、
墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、
区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
2面…京成押上線連続立体交差
事業
3・4面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●夏至(今年は6月21日)
「日長きこと至る(きわまる)」と
いう意味で、北半球では太陽の南
中高度が一年で最も高くなるため、
昼が長く、夜が短くなる。暦の上
では夏の折り返し
となるが、本格的な
暑さは梅雨明けと
ともにやってくる。



<http://www.city.sumida.lg.jp/>

暮らしやすいまちは人と人とのつながりから すみだ地域福祉・ ボランティアフォーラム

地域の様々な課題に対応するためには、人と人とのつながりを活かし、
地域の中でお互いに支え合うことが大切です。区では、こうしたつなが
りを育み、地域福祉を充実させるため、「すみだ地域福祉・ボランティ
アフォーラム」を開催します。このフォーラムで、今、自分にできるこ
とを考え、活動を始めてみませんか。

人と人とのつながりが 温かいまちを創ります

高齢者の孤立化や災害への対策
等、地域の課題に対応するには、そ
こに暮らす人々が日ごろから声を掛
け合うとともに、町会・自治会、民生
委員・児童委員、社会福祉協議会、
区等と協力し、地域内で助け合うこ
とが大切です。人と人とのつながり

を大切に、互いに支え合うことで、
誰もが安心して暮らせる地域にしよ
うという考え方が「地域福祉」です。
この「地域福祉」の実現のカギと
なるつながりを生むきっかけの一つ
が、ボランティア活動です。活動の
形は様々ですが、そこで生まれる人
と人とのつながりが、地域の中で互
いに支え合う風土を育みます。区で
は、ボランティア活動に携わる人と



児童クラブでの育成補助ボランティア活動(左上)、見守りが必要な方のお
宅に伺う「戸別訪問」活動(右上)、地域の外国人に日本語を教えるボラン
ティア活動(下)など、様々な活動から人のつながりと笑顔が生まれます

関心を持つ人とをつなげることで、
ボランティア活動の輪を広げ、地域
福祉をさらに充実させるため、「す
みだ地域福祉・ボランティアフォー
ラム」を開催します。会場では、ボ
ランティア活動の様々な形などに
ついて参加者同士が話し合う分科会
や、すみだで活躍中のボランティア

団体による展示を行います。この
フォーラムに参加し、ボランティア
活動の魅力に触れ、みんなで温かい
まちを創っていきましょう。
【問合せ】▶厚生課厚生係 公5608—
1163・FAX5608—6403 ▶すみ
だボランティアセンター 公3612—
2940・FAX3612—2944

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム 7月6日(土)午後1時～5時 *開場は正午

【ところ】すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)

【内容】▶基調講演「人がつながれば何かが変わる」(講師/神戸市社会福
祉協議会 長谷部 治氏) =午後1時10分～2時40分 ▶分科会(テーマ
は右に記載) =午後3時10分～4時40分 *そのほか、福祉・区民活動・
環境・教育など、区内で活動するボランティア団体の紹介、ボランティ
ア募集を行う「活動紹介コーナー」もあり 【入場料】 無料 【申込み】 希望
する分科会のテーマ、氏名を電話または、ファクスで6月28日までに問
合せ先へ *当日会場でも申込可 *手話通訳、1歳～就学前の子ども
の一時保育を希望する場合は電話番号、子どもの年齢(一時保育希望者
のみ)も問合せ先へ *区ホームページから電子申請も可

■分科会のテーマ

- ▶被災後の生活をともにつむぐ「石巻 牡鹿半島にて」
- ▶銭湯でつながる地域の和「お湯も人情もアツいくらいがいい」
- ▶経営者が求める3つのこと「ここが知りたい!「つながるチカラ」
- ▶ふじのきさん家 ひきふね寄合い処「地域防災力や絆を強める居場所づくり」
- ▶みんなで育てる地域プラザ「誰もが楽しめる居場所をめざして」
- ▶「多文化共生社会」の実現にむけて「日本語ボランティア教室を通して」
- ▶小さな気づきが大きな力に「あたりまえの支えあい活動」



“互いの顔が見えるまち”にしたいですね
すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム実行委員
区内の地域福祉施設「興望館」の職員
五十嵐 美奈さん

ボランティア活動というと、“特
別なこと”と構えてしまいがちですが、
例えば、お隣の家の電球の交換を
手伝ったり、一人暮らしの高齢者
の見守りをしたりといった、
ちょっとした助け合いや世話焼き
も立派なボランティア活動なんで

すよ。みんなが顔見知りで、地域
に暮らす人と人とのつながりが豊
かだと、何かあったときに助け合
うことができるし、防犯面でも安
心して暮らすことができます。“互
いの顔が見える”、そんな素敵
なまちにしていきたいですね。



ボランティア活動は“自分のため”になります
すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム企画委員
大川千明さん(立花一丁目在住)
福永将也さん(亀沢三丁目在住)

ボランティア活動は“誰かのた
め”というイメージだったのです
が、世代や立場の違う人と話す中
で自分の世界が広がったり、仲間
ができたりする楽しさがあり、“自
分のため”にもなるということを知
りました。

また、いろんな分野のボラン
ティア活動があるので、“やりたい
こと”が見つからないと思ってい
る方も、まずは一歩踏み出してい
ろんな体験をしてみることが、
“やりたいこと”に出会うきっか
けになると思いますよ。



京成押上線（京成曳舟駅付近）の上り線が高架化されます 京成押上線連続立体交差事業

都・区・京成電鉄(株)では、「京成押上線（押上駅～八広駅間）連続立体交差事業」を進めており、この度、上り線（押上方面行）を高架化する工事を行います。

これにより、押上駅～八広駅間の踏切（6か所）の遮断時間が

約4割減少すると見込まれ、踏切での交通渋滞が緩和されます。

工事の日時 8月23日（金）の最

終電車後 *翌日の始発電車か

ら、高架に切替え *荒天の場

合は翌日に順延 **問合せ** 立体化

推進担当 ☎5608-6263



区内にお住まいの外国人住民の方へ 住民票コードに関する事前通知

7月8日から、外国人住民の方も住民基本台帳ネットワークシステムの対象となるため、住民票に住民票コードが記載されるようになります。

詳しくは、6月下旬に世帯主へお送りする事前通知をご確認ください。

問合せ ▼住民票に関するこ

◎窓口課住民異動係 ☎5608

―6105 ▼制度全般に関す

ること ◎総務省電話相談窓口

☎0570-066-630

（英語・韓国語・中国語・スベ

イン語・ポルトガル語の5か国

語でも対応可）



10月1日から料金が変わります 事業系有料ごみ処理券

会社や飲食店などの事業者は、法律の定めにより、事業活動に伴って発生したごみや資源物を、自らの責任で適正に処理する必要があります。ただし、ごみ等の排出量が少量の場合、事業系有料ごみ処理券を貼ることで区の収集に出すことができます。

10月1日から、このごみ処理券の料金が、下表のとおり変更となります。現在販売しているごみ処理券は、10月31日まで使用することができますが、今後

■ごみ処理券の券種・料金

券種	変更前の料金	変更後の料金
10ℓ券(10枚つづり)	610円	690円
20ℓ券(10枚つづり)	1220円	1380円
45ℓ券(10枚つづり)	2740円	3100円
70ℓ券(5枚つづり)	2135円	2415円

608-6213

問合せ すみだ清掃事務所 ☎5

購入する際は使用期限までに使

いされる量を購入してください。



区の世帯と人口(6月1日現在)	
*住民基本台帳による	
世帯	13万5134(+145)
人口	25万3537(+194)
男	12万6732(+96)
女	12万6805(+98)
*()内は前月比	



雨水利用は環境にやさしい取組です 雨水利用促進助成制度

貯めた雨水を散水等に利用することは、有効な節水対策です。また、雨水を貯めることは、災害時の生活用水に活用できるほか、降った雨が一挙に下水道に流れ込むことにより発生する都市型洪水の防止にも効果があるなど、環境にやさしい取組です。

そこで区では、区内に雨水タンクを設置する方へ、その費用の一部を助成しています。ぜひ、

活用ください。

なお、申請方法等の詳細は、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

助成金額等 下表のとおり **問合せ** 環境保全課指導調査担当 ☎5608-6210

■雨水タンクの種類・助成金額等

種類	対象	助成金額	助成限度額
地中梁方式タンク	すべて	有効貯水量1㎡につき4万円	100万円
中規模タンク	容量1㎡以上	▶繊維強化プラスチック製またはステンレス製のもの=容量1㎡につき12万円 ▶高密度ポリエチレン製のもの=容量1㎡につき4万5000円	30万円
小規模タンク	容量1㎡未満	購入価格の2分の1	4万円

※小規模タンクの購入価格には、設置工事費を含み、消費税は含みません。



空き室がありますので、ぜひ、ご利用ください 国保「海の家」「山の家」

夏季保養施設の「海の家」と「山の家」に、若干の空き室があります。国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入していない区民の方もご利用になれますので、空き室状況をお問

合わせのうえ、お申し込みください。

対象 区内在住の方 **申込み** 6

月21日午前8時半から国保年金

課こくほ庶務係（区役所2階）

☎5608-6120へ



募集します 平成25年度特別区職員Ⅲ類・経験者

試験・選考区分、採用予定数、受験資格 左表のとおり **第1次試験・選考日** 9月8日（日） **申込み** ▼インターネット 8月7日までに特別区人事委員会事務局のホームページから申込み ▼郵送 申込書を8月7日（消印有効）までに各宛先へ ▼持参 申込書を8月8日・9日に各提出先へ（いずれも受付は午前8時半～午後5時） *郵送の宛

区分	試験・選考区分	採用予定数	受験資格（ほかにも要件あり）
Ⅲ類	事務	120人程度	日本国籍を有する、平成4年4月2日～8年4月1日生まれの方
		75人程度	日本国籍を有する、昭和57年4月2日～61年4月1日生まれで、民間企業等での業務従事歴が4年以上ある方 *業務従事歴は、1つの民間企業等での経験のみを対象とし、複数の経験は通算しない。
		4人程度	日本国籍を有する、昭和52年4月2日～57年4月1日生まれで、民間企業等での業務従事歴が8年以上ある方 *業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1か所について連続4年以上の経験を有すること。
	土木造園（土木）	8人程度	日本国籍を有する、昭和43年4月2日～52年4月1日生まれで、民間企業等での業務従事歴が13年以上ある方 *業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1か所について連続4年以上の経験を有すること。
		10人程度	
		2人程度	
	建築	10人程度	
		2人程度	
		2人程度	

※受験資格等の詳細については、申込書と一緒に配布する採用試験・選考案内をご覧ください。

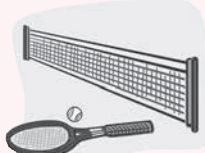
受け付けています 東日本大震災義援金

【受付期間】 平成26年3月31日（月）まで **【ゆうちょ銀行振替口座】** 00140-8-507・日本赤十字社 東日本大震災義援金 *郵便局の窓口での取扱いの場合は、送金手数料が無料となります。 **【直接受付窓口】** 区民活動推進課（区役所14階） **【問合せ】** 区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6202

●区の窓口でお預かりした義援金の総額（5月31日現在）
1億61万8881円

人が輝く 講座・教室・催し

暮らし 健康・福祉 子ども 仕事・産業 税金・国保 文化・スポーツ イベント その他 区政 ほか (区主催以外)
内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
仕事・産業	工業振興スクール（パソコンコース）「イラストレーター」（全2回）	7月20日（土）・27日（土）午後1時～5時	すみだ中小企業センター（文花1-19-1）	内 イラストの作成や文字の加工方法等を学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員で、パソコンの基本操作（ワード）ができる方 定 3人 *定員を超えた場合は区内在住在勤者を優先 費 1万2000円（テキスト代込み） 申 講座名・住所・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで6月27日～7月11日に、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
	初心者向け「キンボールスポーツ体験教室」	6月29日（土）午前10時半～正午	立花体育館（立花1-25-10）	対 区内在住の小学生以上 費 無料 持 室内用の運動靴、飲物 申 当日直接会場へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
文化・スポーツ	区民体育大会			
	▶ボウリング大会	6月30日（日）午後5時～7時半 *集合は午後4時半	アイビーボウル向島（東向島3-13-10）	種 男女別一般・シニア（50歳以上） 対 区内在住在勤在学の方 費 2000円 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号を電話または、ファクスで6月29日までに墨田区ボウリング連盟事務局 大久保 隆生 ☎・FAX3611-4260へ
	▶ダンススポーツ大会	8月11日（日）午前9時～午後9時	すみだ産業会館（江東橋3-9-10）	種 ラテンの部、スタンダードの部 対 区内在住在勤の方 費 無料 申 種別・住所・氏名・電話番号を電話または、はがきで7月6日（必着）までに墨田区ダンススポーツ連盟事務局 倉田幸昌（〒131-0031 墨田3-35-3） ☎090-2330-9792へ
	「国技館5000人の第九コンサート」初心者向け練習会(全6回)	7月7日（日）・21日（日）・27日（土）、8月4日（日）・9日（金）・31日（土）午前9時半～11時半 *8月9日は午後6時半～8時半	すみだトリフォニーホール（錦糸1-2-3）	内 発声方法や音取りなどの「第九」を歌うために必要な基礎を、9月から始まる通常の練習に先立って学ぶ 定 先着100人 費 無料 申 事前に住所・氏名・年齢・電話番号を電話または、ファクスで国技館すみだ第九を歌う会事務局 ☎5608-1611・FAX5608-1612へ *一部の日程のみの参加も可
	夏の「ふれあいコンサート」	7月12日（金）正午～午後1時	区役所1階アトリウム	内 新日本フィルハーモニー交響楽団員による弦楽四重奏 定 先着150人 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 ▶文化振興課文化・国際担当 ☎5608-6212 ▶すみだトリフォニーホール ☎5608-5404
	ソフトテニス夏季錬成大会	7月21日（日）午前8時～午後6時 *雨天の場合は7月28日（日）に延期	錦糸公園テニスコート（錦糸4-15-1）	種 ▶一般男子A・B（初中級者・中高生）▶壮年男子（50歳以上） ▶女子A・B（初中級者・中高生） 対 区内在住在勤在学の方または墨田区ソフトテニス連盟に加盟している方 費 1組3000円 *中学生・高校生は1組2000円 申 種別、ペアの住所・氏名・年齢・電話番号、代表者の氏名を電話または、はがき、ファクスで7月11日（必着）までに墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂（〒131-0041 八広2-12-11） ☎080-5415-5461・FAX3617-4123へ
	サマーテニススクール（各クラス全12回）	7月23日～8月30日の毎週火・金曜日午後1時～4時		種 初心者・初級・中級・上級・中高年クラス 対 区内在住在勤在学の方 定 各クラス15人（抽選） 費 各クラス▶一般=9000円 ▶小・中学生=6000円 ▶親子（小・中学生と大人）=1万2000円 持 テニスシューズ、ラケット 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号を直接または電話、はがき、ファクス、Eメールで7月21日（必着）までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良（〒130-0013 錦糸1-4-13） ☎3622-7454・FAX3623-0574・✉sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ
	区民体育祭「水泳大会」	8月4日（日）▶第一部（小学生・一般）=午前7時45分集合 ▶第二部（中学生・高校生）=午後1時半集合	両国屋内プール（横網1-8-1）	種 申込先へ問い合わせるか、区ホームページを参照 費 ▶一般=500円 ▶高校生以下=300円 申 6月21日～7月16日に費用を持って直接、スポーツ振興課スポーツ振興担当（区役所11階）☎5608-6312へ *小学生の申込みには保護者の印鑑が必要
イベント	すみだ川アートプロジェクト2013「Orquesta Nudge! Nudge! × 配財プロジェクト打楽器ワークショップ」	▶ワークショップ=6月30日（日）正午～午後6時、7月15日（祝）午前11時～午後5時 ▶ライブ=7月20日（土）午後5時～8時、7月21日（日）午後5時～7時	アサヒ・アートスクエア（吾妻橋1-23-1-4階） 	内「廃材」を利用した、ワークショップ（打楽器制作）とライブ 対 高校生以上 定 各日先着50人 費 ▶ワークショップ=各日3000円（材料費） *昼食代は別途自己負担 ▶ライブ=無料 申 事前に、すみだ川アートプロジェクトのホームページから電子申請 問 ▶文化振興課文化・国際担当 ☎5608-6212 ▶すみだ川アートプロジェクト事務局 ☎090-9118-5171 *火曜日を除く
	墨田区交響楽団第58回定期演奏会	7月14日（日）午後2時～ *開場は午後1時半	すみだトリフォニーホール（錦糸1-2-3）	【曲目】交響曲第3番「英雄」（ベートーヴェン）ほか 【入場料】1500円（全席自由） *中学生以下は500円 申 事前に、トリフォニーホールチケットセンター（すみだトリフォニーホール内）☎5608-1212へ *電話受付は午前10時～午後6時、窓口販売は午前11時～午後6時 問 文化振興課文化・国際担当 ☎5608-6212

いきいきすみだ 募集

暮らし 健康・福祉 子ども 仕事・産業 税金・国保 文化・スポーツ イベント その他 区政
内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	鳩の街100店プロジェクト第1弾「一軒家のお店」入居者の募集	内 鳩の街通り商店街の空き店舗（向島5-48-8）で営業を行う *7月7日（日）午後3時～5時に現地で内覧会を実施予定（当日直接現地へ） 対 次のすべての要件を満たす方 ▶3年間継続して営業できる ▶土・日曜日や祝日を含む、週に5日以上営業できる ▶店舗に居住できる *ほかにも要件あり 【募集数】1戸（選考） 費 月額10万円 選 書類選考および面接 *面接日は7月21日（日）を予定	申 申込書を直接、7月14日（必着）までに次のいずれかの申込先へ ▶立花美容室（〒131-0033 向島5-48-6）FAX3612-9488 *郵送または、ファクスでの申込みも可 ▶堂地堂（向島5-50-3） ▶こぐま（東向島1-23-14） *いずれも定休日は火曜日 問 産業経済課産業振興担当（区役所14階）☎5608-6186 *申込書は、問合せ先、立花美容室で配布しているほか、鳩の街通り商店街のホームページから出力可

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

広告 錦糸町法律相談センター：弁護士会の法律相談 ☎5625-7336（月～土9時30分～12時、13時～16時）

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内=内容

種=種別

対=対象

定=定員

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 健康・福祉	高齢者向け「社交ダンス教室」(全4回)	7月9日～30日の毎週火曜日 午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 ダンス指導と10分間関節若返り体操 対 区内在住で60歳以上の方 定 20人(抽選) 費 無料 持 タオル、飲物 申 6月25日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	高齢者の俳句教室「季節を感じ一句作りましょう!」(全4回)	7月9日～30日の毎週火曜日 午後1時半～3時半	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住で60歳以上の方 定 16人(抽選) 費 無料 申 6月26日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ
	介護者教室「カラーセラピー」	7月26日(金) 午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 カラーセラピーの手法を活用したうちわ作り 対 区内在住在勤の方 定 先着20人 費 無料 申 6月24日午前9時から電話で、すみだ福祉保健センター ☎5608-3712へ
 子ども	「アウトオブキッズニア in すみだ」プレ体験イベント	6月30日(日) 午前11時～午後4時	びょうぶ 片岡屏風店(向島1-31-6)	内 ▶区内企業での職業体験プログラム「アウトオブキッズニア in すみだ」で製作できる作品の展示 ▶革小物作り等のものづくり体験 対 4歳～15歳の子ども *小学生以下は保護者の同伴が必要 費 無料 申 当日直接会場へ 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186
	ジュニア育成夏季ソフトテニス教室	7月14日～9月29日の毎週日曜日と祝日午前9時～正午 *受付は午前8時半～	墨田五丁目テニスコート(墨田5-16-14)	対 小・中学生 費 無料 持 テニスシューズ(運動靴)、テニスウェア(運動着) *ラケットの無料貸出しあり 申 当日直接会場へ 問 墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂 ☎080-5415-5461
	子ども科学教室「四足歩行ロボットを作ろう」(全2回)	7月30日(火)・31日(水) 午前10時～午後4時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 四足歩行ロボット「ビートル」を作り、障害物競走やデザインコンテストを行う 対 区内在住在学の小学校4年生～6年生 *保護者の見学も可 定 先着30人 費 5000円(材料費) 申 6月24日午前9時から、住所・氏名・電話番号(日中につながる番号)・ファクス番号・学校名・学年を電話または、ファクスで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340へ
 仕事・産業	知的財産権セミナー「知っておきたい特許・実用新案」	7月5日(金) 午後6時～8時 	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 特許・実用新案について基礎から学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員など 定 先着30人 費 無料 申 事前に講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
	日商簿記検定2級対策講座(全30回)	7月16日～11月7日の火・木曜日午後6時15分～8時半 *7月30日、8月13日・15日、9月10日を除く	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	定 先着40人 費 4万円(テキスト代込み) *東京商工会議所会員企業の経営者・従業員は3万5000円 申 事前に電話で東京商工会議所墨田支部 ☎3635-4343へ 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186
	工業振興スクール		すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	申 講座名・住所・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
	▶パソコンコース「顧客管理・はがき宛名シール作成」(全2回)	7月17日(水)・24日(水) 午後6時～9時		内 ワードとエクセルの機能を活用し、顧客管理の方法やはがき・宛名シールの作成方法を学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員で、パソコンの基本操作(ワード・エクセル)ができる方 定 10人 *定員を超えた場合は区内在住在勤者を優先 費 7900円(テキスト代込み) 【申込期間】6月25日～7月9日
	▶経営コース「知っておきたい発想法」	7月18日(木) 午後6時～8時半		内 商品作りのアイデアを創出するための発想法(トリズ・ブレインストーミング等)と、その活用事例を学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員 定 先着20人 費 無料 【申込期間】6月26日～7月10日

人

権

・

同

和

問

題

コ

ラ

ム

48

6月23日(日)～29日(土)は「男女共同参画週間」です

女性と男性が、性別により差別されることなく、互いに人権を尊重し、ともに責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。この法律の目的や基本理念に関する皆さんの理解を深めるため、毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」と定めています。

近年、価値観の多様化や家族構成の変化により、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現が求められています。イクメン・カジダンと呼ばれる育児や家事への参加が積極的な男性が増え、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった性別役割分担の意識は変化しつつありますが、男女ともに多様な生き方を選択できるよう、働く環境のさらなる改善が必

要です。区では、21年に策定した「墨田区男女共同参画推進プラン」に基づき、ワーク・ライフ・バランスのさらなる改善に向けた普及・啓発活動を行っています。

また、「すみだ女性センター」(押上2-12-7-111)を男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設と位置付け、意識の啓発や人材の育成、講演会の開催、団体活動の支援等を通じ、企画や方針決定の過程における男女共同参画の促進にも取り組んでいます。さらに、センターでは、「女性のためのカウンセリング&DV相談」(予約制)を実施し、専門のカウンセラーが無料で相談に応じています。

今後も区では、こうした施策を中心に、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進していきます。皆さんも「男女共同参画週間」をきっか

けに、男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

■「イクメン・カジダン投稿写真」の募集

区では、皆さんのまわりにいる素敵なイクメン・カジダンの写真を、随時、募集しています。応募写真は、選考のうえ、区が年2回(10月・3月)発行している男女共同参画情報誌「にじ」に掲載します。家族の素敵な思い出を誌面に載せてみませんか。

応募方法等、詳しくはお問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

【問合せ】▶人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608-6512 ▶すみだ女性センター ☎5608-1771 *「女性のためのカウンセリング&DV相談」の予約申込みは、☎5608-1772